



令和3年度政務活動費収支報告書

議員名 岩岡 良

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費	0	0
調査研究費	15,000	15,000
資料作成及び資料購入費	0	0
広報及び広聴費	249,000	249,000
人件費	0	0
事務所費	0	0
合計	264,000	264,000

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)  
令和3年度 政務活動費明細書

No	内容	項目	費目											(単位:円)		
			旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賃金	その他	領収書額	政務活動費報告額
1	先進地視察キャンセル料	調査研究費	15,000												15,000	15,000
2	広報誌作成費 及び ホッピング料	広報及び広聴費				70,242							178,758		249,000	249,000
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
合 計			15,000			70,242							178,758		264,000	264,000

研修開催費		
調査研究費	15,000	15,000
資料作成・資料購入費		
広報及び広聴費	249,000	249,000
人件費		
事務所費		
合 計	264,000	264,000

令和4年1月24日(月)から1月26日(水)までの視察が新型コロナウイルス感染拡大(まん延防止等重点措置)のために中止となり取消料を支払った。予定していた視察の内容は別紙のとおり。

<b>領 収 証</b>		№ 005062
岩田 良 殿		令和 4 年 1 月 28 日
¥ 15,000 -		
上記の金額は <u>1/4日 視察取消料</u> として領収いたしました。 今後本件についてのお問合せは下記の担当者宛にお願い申し上げます。		
収 入 印 紙	<b>三井観光株</b> 〒812-0011 福岡市博多区博多 電話092(441)0866(代) FAX 観光庁長官登録旅行業 第1650号	担当者印

3 宗 議 第 3 8 1 号

令和3年12月23日

古河市議会

議長 鈴木 隆 様

宗像市議会

議長 神 谷 建



行政視察について（依頼）

謹啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたびは、本市議会議員及び執行部職員の行政視察において、快くご承諾いただき、誠にありがとうございます。

つきましては、下記のとおり貴市を訪問させていただきたく存じますので、ご多用のところ誠に恐縮ですが、よろしくご教示賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 人 員 議員8人、執行部職員2人
- 2 日 時 令和4年1月24日（月） 午後2時から（2時間程度）
- 3 視察事項 公共施設包括管理業務委託について
- 4 行 程 別紙のとおり

〒811-3492  
福岡県宗像市東郷一丁目1番1号  
宗像市議会事務局（担当 寺嶋）  
TEL 0940(36)1119 直通  
FAX 0940(36)8591 専用  
E-mail gikai@city.munakata.lg.jp

3 宗 議 第 3 8 1 号

令和3年12月23日

三鷹市議会

議長 土 屋 けんいち 様

宗像市議会

議長 神 谷 建



行政視察について (依頼)

謹啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたびは、本市議会議員の行政視察において、快くご承諾いただき、誠にありがとうございます。

つきましては、下記のとおり貴市を訪問させていただきたく存じますので、ご多用のところ誠に恐縮ですが、よろしくご教示賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

1 人 員 議員8人

2 日 時 令和4年1月26日(水) 午前10時から(2時間程度)

3 視察事項 公共施設の集約化・複合化について  
(三鷹中央防災公園・元気創造プラザ)

4 行 程 別紙のとおり

〒811-3492  
福岡県宗像市東郷一丁目1番1号  
宗像市議会事務局(担当 寺嶋)  
TEL 0940(36)1119 直通  
FAX 0940(36)8591 専用  
E-mail gikai@city.munakata.lg.jp

3 宗 議 第 3 8 1 号

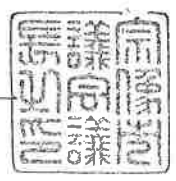
令和3年12月23日

常総市議会

議長 中 村 安 雄 様

宗像市議会

議長 神 谷 建



行政視察について (依頼)

謹啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたびは、本市議会議員及び執行部職員の行政視察において、快くご承諾いただき、誠にありがとうございます。

つきましては、下記のとおり貴市を訪問させていただきたく存じますので、ご多用のところ誠に恐縮ですが、よろしくご教示賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 人 員 議員8人、執行部職員2人
- 2 日 時 令和4年1月25日(火) 午前10時から(2時間程度)
- 3 視察事項 公共施設包括管理業務委託及び公共施設マネジメント民間提案制度について
- 4 行 程 別紙のとおり

〒811-3492  
 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号  
 宗像市議会事務局(担当 寺嶋)  
 TEL 0940(36)1119 直通  
 FAX 0940(36)8591 専用  
 E-mail gikai@city.munakata.lg.jp

2021/12/9

**宗像市議会 様**

ラド観光株式会社 福岡支店  
 観光庁長官登録第一種旅行業第1650号  
 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-10-24  
 博多駅前藤井ビル2階  
 TEL (092) 432-1860  
 FAX (092) 432-1908  
 担当者: XXXXXXXXXX  
 携帯: XXXXXXXXXX

□方面 古河市・常総市・三鷹市  
 □期間 2022年1月24日(月)～1月26日(水)  
 □人員 8名

この度は、見積書提出の機会を賜り厚く御礼申し上げます。  
 御見積を下記のように提出致しますので、よろしくお願い申し上げます。  
 \*赤字部分は現地払になります。

交 通 費	種別	区間	運賃(料金含む)		人員台数	小計	拝 観 入 場 料	地名・施設名	料金	人員	小計	
		航空券+宿泊代(2泊2朝付)	福岡=羽田(往復)	50,000		7		350,000				
		秋葉原ワシントンホテル(2泊2朝付)				0					0	
						0					0	
	私鉄代	羽田空港=品川駅(往復)	600		8	4,800					0	
	JR代	品川→古賀→秋葉原	2,510		8	20,080					0	
	私鉄代	秋葉原=守屋=水海道(往復)	2,400		8	19,200					0	
	JR代	秋葉原→三鷹→品川	800		8	6,400					0	
	JR代・私鉄代	赤間=博多=福岡空港(往復)	1,840		8	14,720					0	
交 通 費 計(A)						415,200	拝 観 入 場 料 計(D)					0
宿 泊 費	月/日( )	旅館・ホテル名	条件	料金	人員	小計	そ の 他 費 用	国内旅行傷害保険	500	8	4,000	
	1/24(月)	秋葉原ワシントンホテル	1泊朝付・1名一室	0	7	0		有料道路・駐車場(概算)	0	0	0	
	1/25(火)	秋葉原ワシントンホテル	1泊朝付・1名一室	0	7	0		添乗員経費(同行しません)	0	0	0	
			(セット料金に含む)			0		乗務員昼食代	0	0	0	
	1/24(月)	秋葉原ワシントンホテル	1泊朝付・1名一室	9,350	1	9,350		取扱手数料	500	8	4,000	
	1/25(火)	秋葉原ワシントンホテル	1泊朝付・1名一室	9,350	1	9,350		そ の 他 費 用 計(E)				8,000
宿 泊 費 計(B)						18,700						
食 事 ・ 弁 当	月/日( )	場所・施設名	内容	料金	人員	小計	・上記代金は、見積作成日現在で計算されておりますので、運賃料金改定の場合には変更させて頂く場合がございます。 ・ご参加人員が変更された場合には、代金を改定させて頂く場合がございます。 ・交通費及び参観・入場料は、2021年 12月 8日現在の運賃料金を基礎としております。					
	1/24(月)	古河市(昼食)	各自で	0	8	0						
	1/24(月)	秋葉原(夕食)	各自で	0	8	0						
	1/25(火)	常総市(昼食)	各自で	0	8	0						
	1/25(火)	秋葉原(夕食)	各自で	0	8	0						
	1/26(水)	三鷹市(昼食)	各自で	0	8	0						
食 事 ・ 弁 当 代 計(C)						0	お一人様旅行代金 ( 8 名様あたり)		¥55,238			
							ご旅行代金総額 (A+B+C+D+E)		¥441,900			



## 領 収 証

令和4年3月30日

岩岡 良 様

株式会社エムアド  
宗像市田熊6-16-20

TEL : 090-7157-9473 FAX : 050-3588-7751

毎度格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。下記のとおり領収いたしました。

領収金額合計 70,242 円

注文No	制作内容	数量	単位	単価	金額	備考
パンフレット	A3サイズ 2つ折り 両面カラー コート90kg	1	式	63,857.0	63,857	
	35,000部					
	消費税	1	式	6,385	6,385	
合 計				70,242 円 (税込)		

領 収 証

No. 16656

岩 岡 良

様

2022年3月30日



¥ 178,758-

但し 本行送料にて  
(現金・小切手・お振込)

上記金額正に領収いたしました



株式  
会社

毎日メデ

ビス

取扱者

〒812-0004 福岡市博多区 17号  
福岡営業部 TEL (092)471-1122 FAX (092)474-6466  
サンデー事業部 TEL (092)471-1177 FAX (092)471-1149

## 空地空家問題における行政代執行適用範囲拡大の必要性について

空き家の増加が社会問題となって久しく、野村総研が2020年に発表した「2040年の住宅市場と課題」によれば、2018年における住宅総数6,241万戸のうち空き家は849万戸と、その率は13.6%となっており、仮に空き家の除却率が過去5年の水準で移行した場合のシミュレーションでは、2038年の空き家率は30.5%まで上昇する見込みです。

管理が行き届いていない空き家は、防災、衛生、景観等の観点から地域に対し様々な悪影響を及ぼすことから、国はこの対策として、著しく保安上危険となるおそれがあるなどの特定空き家については、民事問題を最終的に解決するために、一定範囲で行政の関与を認め、最終的な行政代執行権限を付与することで、これを除却できるよう、「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定し、平成27年から施行され、今に至っていますが、実際の自治体による運用は容易ではありません。

そこで、宗像市においては、今後市が持つ空家等対策の推進に関する条例の内容に、緊急安全措置という手段について盛り込むことで、特措法の実効性を強化する方向性であるとともに、市単独事業として、市が最大30万円まで除却費用を補助することで、行政代執行に至る前に所有者自らで空家の除却を促す「宗像市老朽空き家等除却推進事業補助金」の予算を増額するなど、空家等対策の強化を図って参ります。

しかしながら、課題はまだあります。それは、空家以外から発生する危険状態については、現状では代執行及び緊急安全措置という手段を実行することが簡単ではないからです。

そこで、私は空家に対する緊急安全措置を条例化することに伴い、あわせて

- ①空地から発生する危険状態についても緊急安全措置を執行できるよう、本市が既に持つ「宗像市空地の清掃保持に関する条例」に盛り込む必要があるのではないか
- ②①の場合においても、「空地」とは「宅地」であることを前提としているため、宅地でない土地から発生する危険状態に対しては対応できないという現実を直視し、この解決のためには、例えば「宅地」ではない「空地」、正確には山林から発生する倒木等の危険状態が、近隣の住民に影響を及ぼす場合に限っては、国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の趣旨を類推し、代執行あるいは緊急安全措置を可能にするため、空地条例においてその適用範囲となる「宅地」の解釈に幅を持たせ、拡大させることが必要なのではないかと提案しました。

### ↓ その結果 ↓

「空地については、今後条例の見直しを検討していく」、「宅地の解釈拡大については、先進自治体の事例から調査研究したい」との答弁を頂いていますので、期待して今後の進捗を見守りたいと考えています。



※このようになることを未然に防ぐ必要がある



## いわおか良 事務所

〒811-3403 宗像市ひかりヶ丘6-3-66-203

TEL/FAX 0940-35-4880 E-Mail iwaoka.jimusyo@gmail.com

宗像市議会議員

# いわおか良 活動報告

vol.6



## ごあいさつ

日本維新の会の岩岡良です。2016年の初当選から早いもので5年半が経過しました。振り返りますと、直近2年間はコロナ禍での活動を余儀なくされましたが、議会という場におきましては、かえって新型コロナウイルス対策を考えることで、あるべき自治体の姿を再認識させられたとも感じています。

新型コロナウイルスが出現しはじめた令和2年から数えてこれまで、私は与えられた合計9回一般質問の内、その5回を新型コロナウイルス関連の質問に費やして参りました。

質問の大きな趣旨は、「住民に最も近い自治体として、市民の生命・財産を如何にして守るべきなのか」です。日本が抱える地方自治制度の課題として、国から地方に対する抜本的な権限と財源の移譲を行わない限り、基礎自治体だけでは解決できない問題がある、と前置きしても尚、「国や県に先駆けてでも自治体としてできる事があるのではないか」という視点に基づき質問してきたつもりです。

一回の質問では、前向きな答弁が得られなかった課題についても、二度三度と、繰り返しの体制・支援強化を求めなかた、事後的にはありましたが、結果的に市が動いた、という経験も積んできました。

それは例えば、高齢者・障がい者施設従事者に対するPCR検査の拡充などがそうでありました。昨年発行しました活動報告では、市の執行部からは「簡単でない」と前向きな答弁がもらえなかった、と報告させて頂きましたが、結果として実現したことは価値があると感じています。

これは、市職員のご尽力あってこそですが、本市にその覚悟があるのであれば尚更に、さらに踏みこんでより一層住民のために何ができるのかを、一般質問をはじめとする議会の場で、議論して参りたいと思います。今回の活動報告では、例年に引き続き、直近一年間の活動結果について抜粋して報告させて頂きます。

## いわおか良 プロフィール

- 昭和57年 8月11日生まれ
- 平成13年 福岡県立宗像高等学校卒業
- 平成18年 同志社大学経済学部卒業
- 平成20年 西濃運輸株式会社勤務
- 平成26年 衆議院議員河野正美秘書
- 平成27年 吉村洋文(現大阪府知事)随行担当
- 平成28年 宗像市議会議員選挙初当選
- 平成30年 予算第一特別委員会委員長
- 令和元年~ 予算第二特別委員会委員長
- 令和2年 宗像市議会議員選挙2期目当選



岩岡良 議員

## 新型コロナウイルス対策として

### ① 希望者に対する無料PCR検査支援を求める

新型コロナウイルスの感染拡大の中においては、本人が陽性者と濃厚接触したという認識を持っていたとしても、保健所の判断で濃厚接触者と認定されない場合が発生していました。

その結果、事後的に陽性が判明し、職場や家庭内でクラスターを発生させていた事態を課題と捉え、「保健所による濃厚接触者認定から漏れた方でも、その危険性を自覚している市民に対しては、感染拡大を未然に防ぐ対策として、市単独での無料PCR検査支援を行うべきではないか」と質問しました。

#### ↓ その結果 ↓

本年1月より、感染に不安を感じる全宗像市民を対象に、無料PCR検査の実施が開始されました。

### ② 濃厚接触者に対する支援の必要性について

福岡県においては、新型コロナウイルスの感染症で自宅療養となった方に対して、食料品や日用品を配達を行う支援を行っていましたが、一方で同じく自宅から外出が制限されていた濃厚接触者に対する支援は行われていないという課題がありました。これは近くに身寄りのない単身者や、特に高齢単身者などについては死活問題になりえるものでした。そこで「県の支援では補いきれない濃厚接触者に対する生活品買い出し支援を、市単独で行うべきではないか」と

#### ↓ 質問した結果 ↓

本年1月より、本市では福岡県とパートナー協定を結ぶことにより濃厚接触者の情報を共有し、市単独でもお困りの自宅待機者に対する食料品等配達支援の支援が開始されました。

## その他コロナ関連質問

- ・新型コロナウイルスの後遺症支援について
- ・ワクチン接種体制の強化・改善について



## メディアを活用した情報発信の強化について

平成30年の第三回定例会において「急な災害時を想定し、テレビなどのメディアを通して、市しか知れない情報を流すよう民間放送局と連携できないか」という私の質問に対して、当時の答弁では、「例えばラジオの放送に割り込んで災害情報を流すなど、福岡の放送局との提携協定を結ぶよう動く」とのことでありましたので、その進捗・強化策について再度質問を行いました。

#### ↓ その結果 ↓

令和3年第二回定例会時では、ラジオから更に進み、テレビのDボタンを活用した情報提供が実現

この「Dボタン広報誌」では、KBC朝日放送と協定を結ぶことによって、テレビのDボタンを押すことによって、災害時の避難所開設情報や、新型コロナ対策としてワクチン接種に関する情報など、市民生活に直結する重要情報をリアルタイムで確認できるようになりました。



## 自治会やコミュニティを跨ぐ生活道路の管理責任について

市内の生活道路の中には、極めて街灯が少ないために、危険性が高い箇所が存在しています。防犯灯については各自治会の費用で設置することになってはいますが、例えば通勤通学の際に駅等にまで移動する際に使用する生活道路については、複数の自治会やコミュニティの範囲を超えることが多いため、一自治会や一コミュニティだけでは、権限的にも財源的にも課題があり、十分な街灯が設置されている状況ではありません。

市はこの課題を地区住民の責任において改善するよう促していますが、時にこれらの道路は、「安心して安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された、都市計画道路」である場合や、あるいは、当該道路を利用する方の多くが、これから先も新住民を獲得し、住んでもらいたいエリアに、「市自ら」指定している宗像市の立地適正化計画上の、「居住誘導区域」にお住まいの方である場合も考えると、今だけでなく未来の住民も含めた、安全・安心を守る環境整備は、「地域の責任においてではなく、市の重大な責務として、市自ら改善を行うべきではないか」と質問しました。

#### ↓ その結果 ↓

都市計画道路である以上、その目的を達成できない場合や、あるいは仮に道路照明間隔が設置基準に合致したものであっても、実際に明るさを確保できない場合には対応が必要になるため、今後は市が設置することも含めて検討する、との答弁を頂きましたので、今後の対応に期待しつつその進捗を注視して参りたいと思います。

## 公園等維持管理の住民負担軽減を

本市が有する188カ所の公園については、市が年間約1.2億円の予算をかけて除草作業を行っています。この予算では十分な維持管理は不可能であるため、市民協働の精神に則った地域自治会をはじめとする有志の方々による定期的な清掃活動によって維持管理がなされています。しかし、自治会加入率の低下、近年の気候変動による夏の炎天下での作業、あるいは地域住民の高齢化に伴う社会環境の変化により、これはもはや協働活動の域を超えて地域住民にとっては大きな負担となってきました。特に今後は高齢化がますます加速することが確実な中、将来的には自治会あるいはその役員といった、特定組織のマンパワーだけに頼る公園等の維持管理には限界が近づいてきたのではないかと考えます。

そこで、「例えば各コミセンに自動除草ロボットを導入(配置)し、それをいつでも自治会や住民に貸し出すことを念頭に、地域住民による除草作業をオートメーション化し、負担の軽減を図ってはどうか」と質問しました。

#### ↓ その結果 ↓

住民の身体的な負担や危険性も少なくメリットが多く感じるため、まずは市が直接実施している現場から導入を検討し、実際のメリットやコストなど研究する、との答弁を頂きましたので、これにつきましても前向きな進捗を期待したいと思います。尚、私はこの導入による費用対効果は高いと考えていますので、将来的には住民負担軽減という側面だけでなく、圧迫する市の予算削減にも寄与する可能性があるのではと考えています。

